

【令和2年度6月補正に係る市長提案説明要旨】

(R2.6.8)

令和2年度伊丹市一般会計補正予算（第4号）についてであります。本案は、新型コロナウイルス感染症を始めとする社会情勢の変化等に対応するため、国庫支出金、県支出金、及び財政調整基金からの繰入金等を主な財源といたしまして、所要の措置を講じようとするものであります。

その主なものを申し上げますと、「GIGAスクール構想」の早期実現に向け、市内の小中学校や特別支援学校における、1人1台のタブレット端末の整備や、長期にわたる学校の臨時休業時においても、家庭学習が行える環境を整備するとともに、災害発生時における新型コロナウイルス感染症対策として、避難所に間仕切りカーテンや、消毒液等の物品を配備するほか、市内の商店街等が実施するプレミアム付き買物券や、ポイントシール事業等について、兵庫県と協調した支援を行うなど、新型コロナウイルス感染症への対応策に係る経費等を措置しようとするものであります。

また、千僧今池埋立造成事業として、新保健センター等複合化施設、及び新庁舎整備工事の仮設用地、並びに公園の整備に向けた、千僧今池の埋立て造成工事や、老朽化が著しい荒牧トンネルの拡幅整備事業を実施するとともに、寄附金を活用し、小学校校庭への体育器具の整備や、子どもの読書活動を推進するためのブックスタート事業の財源更正など、所要の経費を措置しようとするものであります。

その他、新型コロナウイルス感染症により、深刻な影響を受けている市民、及び市内事業者の状況を踏まえ、現行の市長、及び副市長の給料月額削減、また、今年度実施予定でありました事務事業の中止や、翌年度への延期などにより不用となった経費について、削減とするなどの措置を講じようとするものであります。

その結果、第1条、歳入歳出予算につきましては、それぞれ10億7,846万円を追加し、その総額を1,024億9,514万4,000円としようとするものであります。

また、第2条の債務負担行為の補正では、荒牧トンネル拡幅整備事業及び千僧今池埋立造成事業に係る債務負担行為の追加措置を、第3条の地方債の補正では、公園整備事業、新庁舎整備事業、及び新保健センター等複合化施設整備事業の実施に伴う地方債の追加、及び変更の措置を講じようとするものであります。